

## 〈建設キャリアアップシステム登録推進・窓口開設情報 ⑪〉

2018年10月12日

本部建設キャリアアップシステム担当発

### 1) システム運営の状況、カードリーダーやスマホアプリ開発は？

9月21日現在、全国の登録状況は技能者約5500件、事業者5000件で、受付窓口は9月末現在各県建設業協会30か所、全建総連では10月までに101窓口申請、来年3月までに78窓口の予定で、首都圏建設ユニオン本部は10月1日付けで認定登録機関を開設、東京土建は本部と4支部が認定登録機関の窓口開設を9月5日に依頼、建設ユニオンは14支部9月28日に窓口開設を依頼しています。

本運用の順延にともない、チラシやパンフレットの改訂版も発行され、建設業振興基金のホームページから取り寄せられますが、改訂版ポスターについては各組合へ都連より発送します。

現在、現場就業履歴の登録の限定運用がおこなわれ、大手5社、準大手9社、ハウスメーカー1社が参加調整しています。また、現場就業履歴の蓄積では元請けとなる事業者にはカードリーダーの設置が必要であり、4機種について振興基金のホームページで8月31日より情報を公開しています。

現場就業履歴をカードリーダーでなくスマホを利用した入退場システムは、いくつかの事業者がスマホ入退場システムを開発していますが、建設ユニオンの2事業者の協力を得て「イージーパスエアー」の開発がすすんでおり、10月中にモニターテストを実施、11月末から利用申し込み受付が開始の予定です(利用料年度内試用期間で無料、4月から1年間5000円/1人)。

### 2) 事業者や技能者の認証となる裏付け書類の確認

技能者本人確認(国籍等、写真)、事業者存在確認(建設業許可、確定申告書等)、健保(土建国保、協会健保、公営国保)、年金(厚生、国年)、労災(事業所、特別加入)、雇用、退職金(建退共、中退共)、資格取得、講習修了、表彰など広範囲、多岐にわたる事項に、1枚ないし2枚の裏付け書類の写しを添付(A4判)することとなります。書類作成点検と入力について一定の経験を積んだうえで、通例または例外的に必要な書類を整理し、支部へ提供することを検討しています。4支部の皆さん、「こんなものが裏付け書類になるのではないか」など、ご協力よろしくお願いします。

### 3) 東商連がシステム学習をしたい！

10月3日、東京商工団体連合会(民商)の事務局より本部に電話があり、CCUSの学習会を計画したので講師をお願いしたいとのこと、引き受けることにしました。今後、支部段階でも建設業協会などの地域の団体や自治体への講師活動ができるよう、支部・分会・事業所でおおいに講師活動をすすめましょう。

### 4) 技能者確保・育成は緊急課題、労働組合の役割 4/5

ゼネコンやハウスメーカーは直面する技能者不足の対策に本格的に乗り出しています。

協力的会社6千社、現場従事技能者6万人、戸建・就業住宅商業施設・リフォーム事業5万件を擁する大和ハウス(技術部長、建通新聞7/6)は、労働力不足がさらに進んでから対処したのでは手遅れになると判断、今年4月1日以降着工物件現場から4週5休を導入、1年ずつ休暇を増やし、2021年4月までに全現場原則完全週休2日(4週8休)移行を表明。技能者の賃金水準を保ったまま休暇を増やすには、元請・協力的会社がともに正確に就労を時間で把握することが前提であり、そのために入場管理をおこなうキャリアアップシステムを活用し、独自に退場管理も導入し技能者の労働時間を把握。技能者が保有する公的資格とダイワハウス独自の資格をシステムに登録し、高いレベルの技能者に労務費を上乗せする、その事務作業もシステムを活用し効率と精度を高め生産性を向上する。建設業には今まで技能者の労働価値を評価する土壌がなかったが、システムを活用することで可能になり、建設業を変え他産業との労働力争奪戦に勝ちぬく、としています。(つづく)

(以上)